



みやぎで農業はじめませんか
就農への道すじ



宮城県新規就農相談センター



農業を始めたいと思ったら



就農準備前に5つのチェックポイント

農業をはじめる前に、5つのチェックポイントで就農に向けた心構えを確認してみましょう。

5つのクエスチョン

就農に向けた「心構え」チェックシート

Q1 農業を始めることを安易に考えていませんか？

農業は自然相手の仕事のため、思いがけない事態も数多く発生し、臨機応変に対応しなければなりません。「田舎暮らしをしたい」「会社勤めより良い」といった思いつきや現実逃避の動機であれば、もう一度よく考えてみましょう。「農業で生計を立てたい」と本気で思っていますか？

Q2 農業は「起業」することです。経営者としての覚悟はありますか？...

農業を職業にすることは、経営者として、新しい事業を展開することです。一般的な会社のように月毎に給料がもらえるサラリーマンとは違います。専門的な知識と技術、経営管理能力を身に付け、明確な営農計画を立て、目標に向かって、努力する熱意と行動力が必要です。

Q3 相当な開始資金が必要となることを知っていますか？

作物によって違いはありますが、最初の販売収入が得られるまで、そして安定した収入を得られるようになるまでは、長い期間を必要とします。農業で生活ができるようになるまで、最低2～数年を要するため、十分な生活資金や初期装備資金に充てる自己資金を確保しておく必要があります。

Q4 家族の理解や協力は得られていますか？

農業を始めることは、農村で生活するということであり、都会の生活とは違い、不便に感じることも多いでしょう。農業は、作業が集中する時期があり、家族の協力がなくては成り立たないこともあります。家族から農業を始めることへの「賛成」と「協力」を得られるか十分に話し合しましょう。

Q5 地域の一員となる覚悟はありますか？

農業での成功は、地域にどれだけとけ込めるかが鍵となります。農村地域は、生産と生活の場が一緒であるため、地域の人と「密接な付き合い」「信用」「信頼関係」が必要です。営農に関わる共同作業のほか、地域の一員として、様々な行事に積極的に参加する姿勢が必要です。

全てにチェックがつくように準備を進めましょう

就農への道すじ

5つのステップ



STEP 1

情報や基礎知識の収集



● 農業とはどんな仕事かを知る

農業は、土を耕して作物を育てる「耕種農業」と、家畜を育てる「畜産」の大きく2つに区分されます。農業では、作物や畜産の種類を「作目」として分類し、どの作目を選ぶかによって農業経営のやり方が変わってきます。まずはそれぞれの特徴を押さえましょう。

● 農業の現場を見る、農作業を体験する

POINT 1

農業とはどんなものかを目で見て、体験し、就農へのイメージを具体化しましょう。

POINT 1

みやぎ農業見聞のつどい（公社主催）

現地見学のバスツアー。農業法人の生産現場や先輩農業者のもとを訪問見学し、就農に向けたアドバイスを聞くことが出来ます。年2回開催（夏6月・秋10月）。

ニューファーマーズカレッジ（名取市）

宮城県農業大学校が運営。年間を通じ、座学と実習を交えて、主に野菜の基本的な知識・栽培技術を習得できます。

● 就農相談会に参加する

POINT 2

方向性がまとまってきたら、一度、就農相談会に参加し、相談してみましょう。

POINT 2

就農相談窓口

宮城県新規就農相談センター

（公社）みやぎ農業振興公社、（一社）宮城県農業会議、宮城県農政部農業振興課

就農相談会

事前予約制で月2回（第2木曜日、第3火曜日）実施。宮城県新規就農相談センターが対応します。

STEP 2

就農ビジョンを描く



●就農のタイプを決める

▶ POINT3

独立自営就農，雇用就農，親元就農の3つの形態があります。
将来的な方向性を含め，自分はどのタイプに当てはまるか，考えてみましょう。

POINT3

1 独立自営就農

農業に従事するための農地，農業機械を自身で所有し，経営者として農作物を栽培し，販売することを「独立自営就農」と言います。

2 雇用就農

農業法人に就職して，従業員として農業に従事することを「雇用就農」と言います。生産のみならず，加工や販売といった6次化に取り組んでいる法人においては，総務や営業の業務に携わることもあります。

※公社では，無料職業紹介事業を実施しております。求人及び求職者の申込を受け，双方の円滑な結びつきを推進しています。
「農業法人で働きたい方」は，一度，みやぎ農業振興公社へご相談ください。

3 親元就農

農業を営む両親(親族)の後継者として就農することを「親元就農」と言います。農地や農業機械が揃っているため，初期投資を抑えることができると共に，両親が築いた地域・関係機関との信頼関係を引き継ぐことができます。

●どんな農業経営を目指すかイメージを固める

農作業に従事できる労働力と作目，どのような栽培方法で経営していくかを考えてみましょう。

●就農希望地を検討する

希望作目の栽培に適した地域，生活条件，雇用先の農業法人，市町村の支援措置等を踏まえ，考えてみましょう。

●就農計画を作成する

イメージが湧かない場合，就農希望地の農業改良普及センターや市町村に相談してみましょう。

STEP 3

栽培技術・農業経営ノウハウの習得，地域農業を知る



●農業実践研修等により，目指す農業経営について必要な知識・技術を習得する

・就農に向けて必要な技術等を習得するために，研修を受ける方に対し，資金を交付する制度があります。

▶ POINT4

・先進農業者のもとで知識・技術を身につける方法があります。

POINT4

農業次世代人材投資事業(準備型)

宮城県が認める研修機関で，1年以上研修する就農希望者に対し，最長2年間，年間150万円を交付します。

※対象者：就農時点で50歳未満の新規就農を目指す方。(雇用就農も含みます)

※要件については，年度毎に変更となる場合があります。詳細は，事業実施主体である，みやぎ農業振興公社までお問い合わせください。

●地域との交流を大切にする

農村地域では，生産と生活の場が一緒であるため，地域の人と「密接な付き合い」，「信用」，「信頼関係」が不可欠となります。地域の伝統行事等に積極的に参加し，地域の实情について情報収集しましょう。

STEP 4

土地、労働、資金等を確保する



●農地を確保する

農地を取得したり、借りたりする場合には、農地法等に基づく市町村の農業委員会の許可が必要となります。

▶ POINT5

POINT5

農地の取得及び貸借の要件

■全部効率利用要件

農地のすべてを効率的に利用して耕作を行うこと

■下限面積要件

経営面積の合計が原則50a以上であること（市町村によって農業委員会がこれより低い面積を設定している場合もあります。詳しくは、就農予定地の市町村農業委員会へお問い合わせください）

■農作業常時従事要件

個人の場合は、農作業に常時従事すること。（年間150日以上。作物や経営方法等により農作業従事日数が年間150日未満の場合でも認められることがあります。）

■農地所有適格法人

法人の場合は、「農地所有適格法人」であること（取得する場合のみ）

■地域との調和要件

周辺の農地利用に悪影響を与えないこと

※上記以外にも許可要件があります。就農予定地の市町村農業委員会にお問い合わせください。

●資金を確保する

必要な営農資金は、経営作目によって異なります。安定した現金収入を得られるようになるまでの生活資金も含め、十分に確保しておきましょう。

●住居の確保をする

就農地にできるだけ近いことが望ましいと言えます。家族の状況に応じて、住まいを決めましょう。

●農業機械や施設を確保する

知り合いの農業者等のつながりを通じて、中古品を入手したり、市町村の支援措置を利用する等、まずは必要なものから確保しましょう。

STEP 5

新規就農者としてのスタート！

- 就農後も栽培技術、経営技術の向上に努めましょう。
- 農村青少年クラブ、農協青年部へ加入することも地域にとけ込む近道になります。
- 農業改良普及センターや市町村、農業協同組合等の関係機関では、新規就農者の支援活動を行っています。



新たに農業を始めたい方をサポートします

就農相談会のご予約

●若年者就農相談会（概ね45歳以下の方）

毎月第2木曜日 仙台マークワンビル12階 10:00～18:30 **事前予約制**

●定例就農相談会（どなたでも参加可）

毎月第3火曜日 宮城県仙台合同庁舎会議室 13:00～17:00 **事前予約制**

◎相談会ご予約の際は、(公社)みやぎ農業振興公社 担い手育成班までご連絡ください。

◎相談会に参加される方は、事前に相談カードの記入をお願いしております。予めご承知おきください。

宮城県新規就農相談窓口

●宮城県新規就農相談センター

(公社)みやぎ農業振興公社

宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4-17（宮城県仙台合同庁舎内） TEL **022-275-9192**

(一社)宮城県農業会議

宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4-17（宮城県仙台合同庁舎内） TEL **022-275-9196**

宮城県農政部農業振興課

宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1 TEL **022-211-2836**

就農支援機関

●農業改良普及センター

県内9ヶ所にある農業改良普及センターでは、就農に関する情報提供、営農計画作成指導等の相談対応を行っています。また、就農後も栽培技術指導等を通じ、就農支援活動を行っています。各普及センター窓口は、下記HPにて御確認ください。

https://www.jadea.org/link/center_04.html



発行：公益社団法人 みやぎ農業振興公社

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号 TEL：022-275-9192

2021年1月作成